

「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて



本市は、風光明媚で豊かな瀬戸内海の美しい海と緑にあふれる山々や、安芸の小京都と呼ばれる古い町並みや歴史、文化などの多様な地域資源と、空港や新幹線、高速道路など主要な交通体系への近接性など、様々な特徴を有しています。

本市では、これらの様々な特徴を活かし、持続可能な都市として発展していくため、「第6次竹原市総合計画基本構想」において、10年後の目指す将来都市像を「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」と定め、前期基本計画では、「平成30年7月豪雨災害 竹原市早期復旧・復興プラン」及び「たけはら元気プロジェクト」を重点的に取り組む施策として位置付け、災害からの早期復旧復興や本市の財産である「人」と「地域資源」を活かした、まちの個性や魅力の創出に取り組んでまいりました。

一方、国内では、本格的な人口減少時代が到来する中で、世の中がコロナ禍の影響から脱し、再び東京圏一極集中の傾向が高まるなど、地方自治体には非常に厳しい流れが加速しており、自主性、自立性を高め、個性豊かで活力に満ちたまちづくりがより一層求められております。

今後は、目指す将来像の実現に向け、前期基本計画の各種施策の取組をさらに深化させるとともに、新たな取組に挑戦し続け、本市の持つ個性を活かした持続可能で魅力あるまちづくりを進め、豊かな市民生活の実現を目指してまいります。

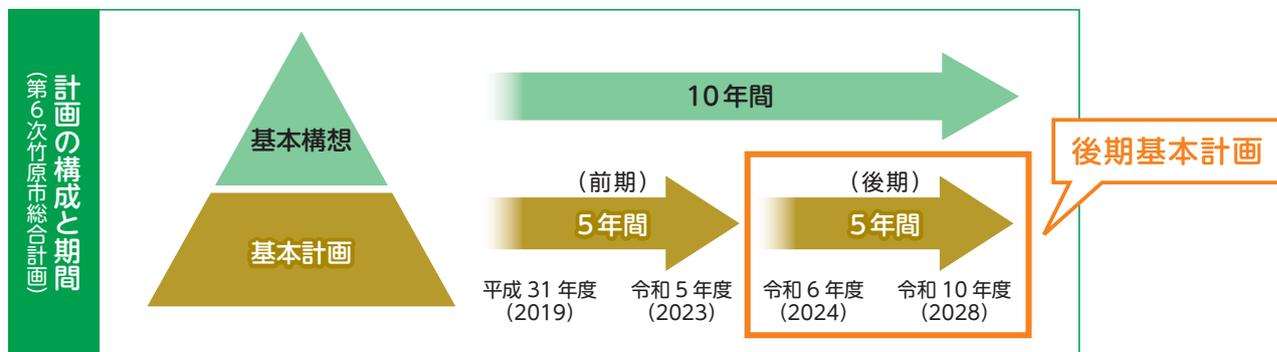
令和6（2024）年3月

竹原市長 **今 菜 敏 考**

総合計画の概要

第6次竹原市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」により構成されます。

- **基本構想**…本市の目指すべき将来像を示すもので、基本計画の基礎となるものです。
- **基本計画**…基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、5年間の政策目標や施策を示すものです。
(前期) 平成31（2019）年度～令和5（2023）年度（5年間）
(後期) **令和6（2024）年度～令和10（2028）年度（5年間）**



まちづくりの考え方と将来都市像

基本理念

「生まれて良かった、住んで良かった、
帰ってきたい、住んでみたい」

と思える元気な竹原市の実現

人を活かす

地域資源を活かす

まちづくりを進めるにあたっては、“本市の財産”である多様な人材と誇れる多くの地域資源を最大限に活かして、まちの個性や魅力の創出を図ります。

将来都市像

元気と笑顔が織り成す
暮らし誇らし、竹原市。



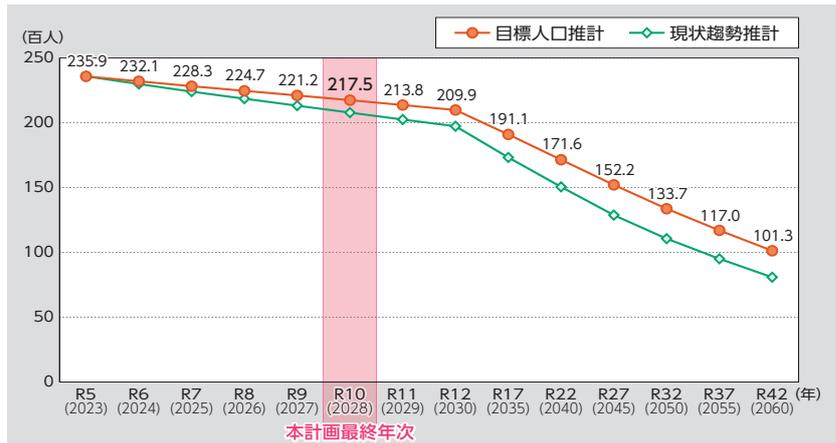
目標人口

本市の国勢調査による総人口は、昭和 55 (1980) 年をピークに減少傾向が続いており、平成 27 (2015) 年以降も約 2,400 人減少した結果、令和 2 (2020) 年現在で 23,993 人となっています。

この要因としては、進学・就職期の若い世代、近年では特に出生にかかわる女性の転出超過による社会減の増加や、出生数の減少、死亡数の増加による自然減の増加があげられます。これにより、本市の少子高齢化は国・広島県・近隣市よりも早いペースで進展しています。

このような現状を踏まえ、社会減に対しては、魅力的で安定した仕事の創出や定住施策の推進により、本市に住み続ける人を増やすとともに、本市への移住を促進して転入者を増やすことが必要となるため、しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる取組が必要となり、自然減に対しては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための取組が必要となります。

本市の将来の目標人口については、これらの取組を積極的に展開し、社会増減の均衡（社会増減が0）を目指し、人口減少を抑制し、かつ、地域に賑わいと活力を創出することによって、令和 10 (2028) 年に 21,750 人の人口規模を維持することを目標とします。



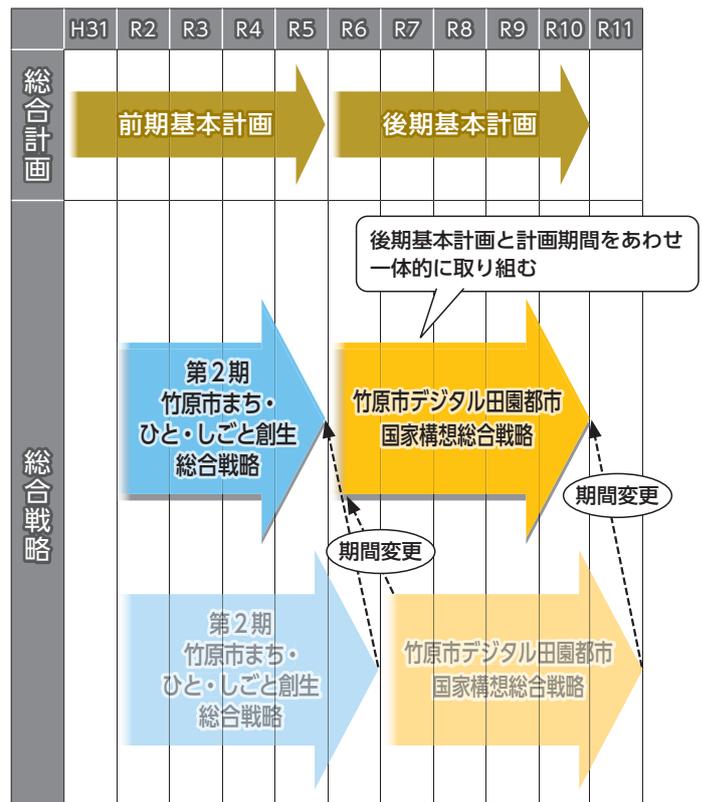
(注) 目標人口推計と現状趨勢推計の令和 5 (2023) 年は 1 月 1 日の実績値。令和 6 (2024) 年以降は推計値。

資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 (2018) 年推計）」

竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略との関わり

国においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、第 2 期総合戦略を改訂し、令和 5 (2023) 年度を初年度とするデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定しました。この総合戦略においては、これまでの総合戦略における基本目標を引き継ぐかたちで、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を位置づけており、同時に地方のデジタル実装の下支えとして、「ハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進することとされています。

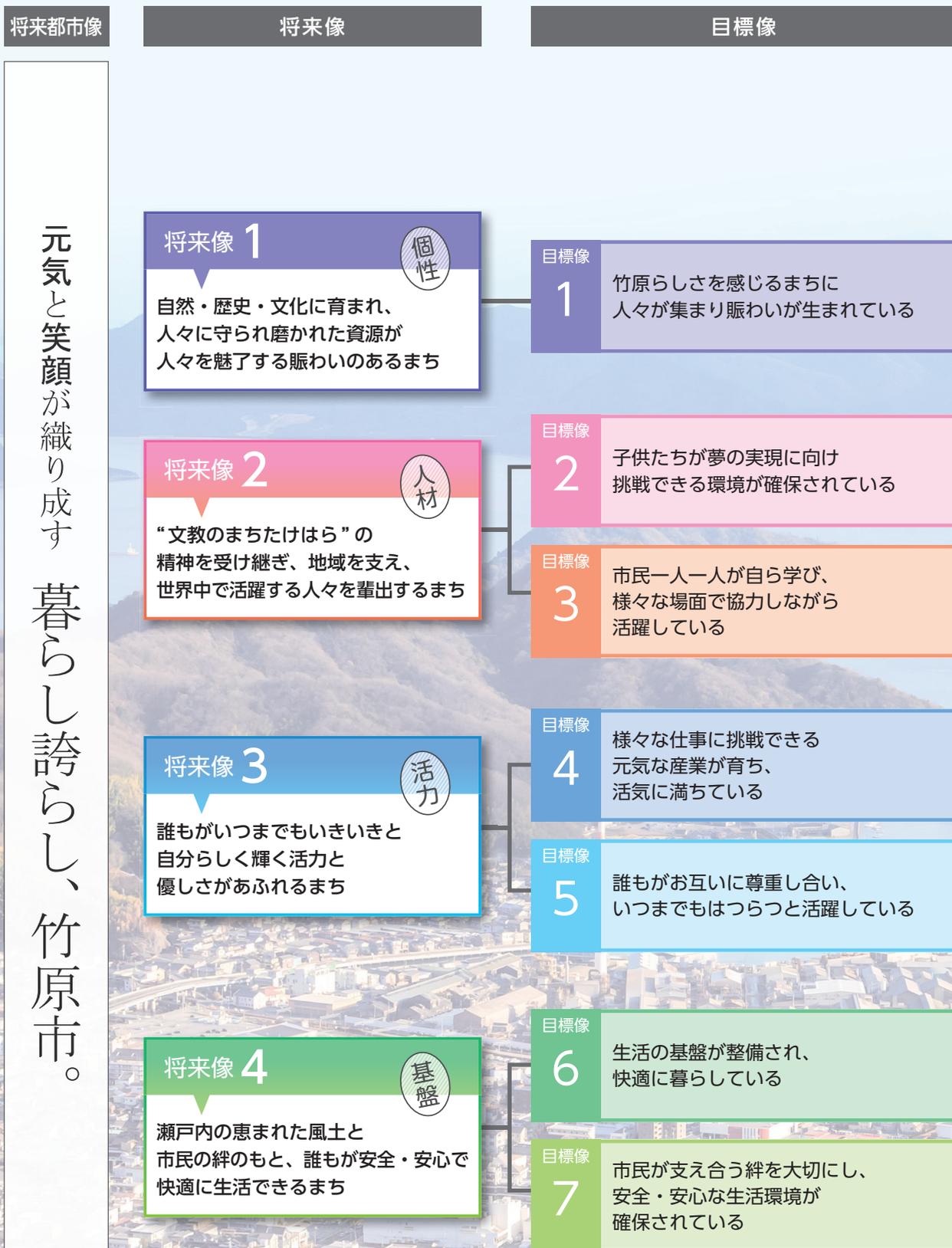
この国の総合戦略の考え方を踏まえ、本市においては、第 2 期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を変更して、「竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 6 (2024) 年度～令和 10 (2028) 年度）を策定し、総合計画後期基本計画と総合戦略を一体的に進めていくこととします。



総合計画後期基本計画の体系

●後期基本計画では、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、重点テーマに基づく施策や10年後の将来像、目標像に資する分野別の施策の方向性などを体系的に整理しています。

基本計画の構成



●後期基本計画は、「竹原市人口ビジョン」から見えてきた本市の課題を踏まえ、デジタルの力を活用した地方創生の取組により総合計画の推進を加速するものとして策定する「竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」と一体的かつ積極的に取り組みます。

施策の方向性（分野）

後期基本計画

竹原市人口ビジョン

1	自然環境
2	歴史・文化財
3	景観
4	観光・交流
5	移住・定住
6	コンパクトな市街地とネットワークの形成
1	子ども・子育て
2	学校教育
1	生涯学習
2	協働のまちづくり
1	雇用・労働
2	商工業
3	農林水産業
1	人権推進
2	男女共同参画社会
3	健康づくり
4	高齢者福祉
5	障害者福祉
6	地域福祉
1	道路網・港湾
2	住環境
3	上水道・下水道
4	循環型社会
1	防災・減災
2	交通安全・防犯・消費者行政

竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略

将来像の実現に向けて（後期5年間の取組）

基本構想で示した将来像の実現に向けて、後期5年間（令和6（2024）年度～令和10（2028）年度）の主な取組は以下のとおりです。

<p>将来像 1</p> <p>自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち</p>	<p>目標像 1</p> <p>竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている</p>	<p>1 自然環境</p> <ul style="list-style-type: none">① 地球温暖化対策の推進② 自然環境保全と活用の推進③ 生活環境保全の推進 <p>2 歴史・文化財</p> <ul style="list-style-type: none">① 文化財の保存・継承の推進② 文化財の活用の推進③ 歴史資産の普及啓発の推進 <p>3 景観</p> <ul style="list-style-type: none">① 誘導・規制による景観保全② 魅力ある景観の保全・創出の推進③ 自然景観の保全 <p>4 観光・交流</p> <ul style="list-style-type: none">① 観光コンテンツづくりの推進② 誘客の基盤づくりの推進③ 誘客の仕掛けづくりの推進 <p>5 移住・定住</p> <ul style="list-style-type: none">① 移住に係る情報発信と受入環境づくり② 移住・定住を促進するための総合的な施策展開③ 交流人口・関係人口の創出及び拡大の推進 <p>6 コンパクトな市街地とネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none">① コンパクトで持続可能なまちづくりの推進② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進
<p>将来像 2</p> <p>文教のまちたけはらの精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち</p>	<p>目標像 2</p> <p>子供たちが夢の実現に向けて挑戦できる環境が確保されている</p>	<p>1 子ども・子育て</p> <ul style="list-style-type: none">① 希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進② 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実③ 子育て環境の充実 <p>2 学校教育</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進② 幼保小連携教育の推進③ 「確かな学力」の向上④ 「豊かな心」の育成⑤ 「健やかな体」の育成⑥ 充実した教育環境づくり
<p>目標像 3</p> <p>市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している</p>	<p>目標像 3</p> <p>市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している</p>	<p>1 生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none">① 生涯学習拠点・機会の充実② 学校と地域の協働による生涯学習の推進③ スポーツ、芸術・文化の振興④ 家庭・学校・地域等の連携による教育力向上の推進 <p>2 協働のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域間の情報交換・情報共有・学習の場の提供② 活動拠点を核とした地域活動の促進③ 地域活動への参加促進

将来像 3

誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く
活力と優しさがあふれるまち

目標像 4

様々な仕事に挑戦できる
元気の産業が育ち、
活気に満ちている

施策の方向性

1 雇用・労働

- ① 雇用の確保と人材を育てる環境づくりの促進
- ② すべての人が活躍できる環境づくりの促進
- ③ 多様な働き方に対応した就労環境づくりの促進

2 商工業

- ① 創業支援
- ② 中小企業支援
- ③ 企業誘致の促進

3 農林水産業

- ① 担い手の確保・育成
- ② 生産性向上の推進
- ③ 6次産業化・高付加価値化と流通販売促進

目標像 5

誰もがお互いに尊重し合い、
いつまでもはつらつと活躍している

施策の方向性

1 人権推進

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 多文化共生社会の推進

2 男女共同参画社会

- ① 男女共同参画社会づくりの推進
- ② 女性の活躍の促進
- ③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

3 健康づくり

- ① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進
- ② 救急医療の相談体制の利用促進
- ③ 食育の推進
- ④ 自殺対策の推進

4 高齢者福祉

- ① 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実
- ② 介護予防・生きがいをづくりの推進
- ③ 認知症施策の総合的な推進

5 障害者福祉

- ① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実
- ② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備
- ③ とともに支え合う共生社会の構築

6 地域福祉

- ① 地域共生社会の推進
- ② 安心して自立した生活を送れる支援

将来像 4

瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、
誰もが安全・安心で快適に生活できるまち

目標像 6

生活の基盤が整備され、
快適に暮らしている

施策の方向性

1 道路網・港湾

- ① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備
- ② 道路施設の防災対策と適切な維持管理
- ③ 港湾の計画的な整備と産業・物流・交流拠点としての充実

2 住環境

- ① 空き家等対策の推進
- ② 住宅の耐震診断・改修への支援の充実
- ③ 公営住宅の安定供給の確保
- ④ 公園施設の適切な維持管理と利用促進

3 上水道・下水道

- ① 安全、安心、良質な水の安定供給
- ② 持続可能な下水処理施設等の運営・管理
- ③ 雨水対策の推進

4 循環型社会

- ① ごみの減量化と廃棄物処理体制の充実
- ② 3Rの推進
- ③ 地域の環境意識向上の推進

目標像 7

市民が支え合う絆を大切
にし、安全・安心な生活
環境が確保されている

施策の方向性

1 防災・減災

- ① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及
- ② 情報伝達手段の構築
- ③ 避難体制の整備
- ④ 防災対応力の強化
- ⑤ 流域治水の推進

2 交通安全・防犯・消費者行政

- ① 交通安全の意識啓発と交通環境の整備
- ② 防犯活動の推進
- ③ 消費者行政の推進
- ④ 暴力追放活動の推進

TAKEHARA

The 6th TAKEHARA Comprehensive Plan

第6次竹原市総合計画 後期基本計画

2024-2028



第6次竹原市総合計画後期基本計画 概要版

令和6(2024)年3月



竹原市総務企画部企画政策課

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号

TEL : 0846-22-0942 FAX : 0846-22-0998 E-mail : kikaku@city.takehara.lg.jp